

岐阜県職員倫理憲章 斐太高等学校実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり斐太高等学校実行計画を定めます。

令和2年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 生徒、保護者、地域住民等からの要望があった時は、真摯に受け止め、誠実に対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない学校教育を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら改善に努めます。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底と再利用を促進します。
- 両面コピーや縮小コピーさらに様式の改善等によるコピー使用枚数の削減に努めます。
- 会議資料のデジタル化をはかり、画面表示ですむ資料については、紙の使用を控えます。
- 出退勤簿を活用して職員の時間管理意識の徹底を図るとともに管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化に努めます。
- 私費会計についても保護者負担の軽減や会計処理の透明性の確保に一層努めます。
- 学校評議員など第三者による評価を活用し、学校教育の改善を図ります。

- 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。
- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の習得に努めます。
 - ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な教育活動を進めます。

【取組事項】

- 本校の教育力向上を図るため、新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、職員全員の情報の共有化に努めます。
- 業務に関連した研修会等に積極的に参加して、専門的な能力・知識を習得するなど常に自己研鑽に努めます。
- 高校生の政治的活動等、新しい課題に対応できるよう、校内研修を実施します。

- 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。
- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
 - ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるように学校内の緊急連絡網を整備し、年に1回以上の情報伝達訓練を行います。
- 緊急時に備え、救命、救助器具、非常発電機、蘇生機器等の使用方法の習得等の訓練を通して、生徒の安全確保ができるよう、年1回の職員研修を開催します。
- 常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 危機管理マニュアルを整備し、実地訓練と共に、随時マニュアルの見直しを図ります。

- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。
- ・正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
 - ・徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、迅速に情報収集・分析を行い、本校ホームページ等により速やかに情報を提供します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織を作ります。

- ・自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 毎月開催する企画委員会や職員会議、月曜日に開催する朝礼において情報伝達を図るとともに、日々の情報は職員室の掲示板等を利用して、敏速な情報伝達を図ります。
- 電話や来客への対応を担当者のみが抱え込まず、その要求内容や課題が敏速に情報伝達される環境を目指します。
- 伝達された情報について、上司が指示的に扱うのではなく、自由な議論ができる職場づくりを目指します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・地域での活動に積極的に参加します。
- ・環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員が地元自治会や地域ボランティア活動等に積極的に参加し、その活動を通して地域の声を聞き、日々の業務にフィードバックします。
- 企画委員会、職員会議、授業、生徒会、部活動等を通じて、環境問題意識の啓発に努め、校内や校舎周辺環境美化を図ります。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・県民の意見や考えをお聴きし、本校の学校教育に活かします。

【取組事項】

- 本校のホームページ等に寄せられた意見については、解決に向けて迅速に取り組む体制をとります。特に、生徒、保護者、地域住民等からの情報については、迅速・適正に対応します。
- 来校された保護者に対しては「対話重視」を基本として対応します。また、県民の意見に対しては、県民の目線に立って物事を考え、本校教育の向上につなげていきます。